

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都歴史文化財団（以下「財団」という。）は、財団法人東京都文化振興会（昭和57年12月設立）と財団法人江戸東京歴史財団（平成2年10月設立）を統合して、平成7年10月に設立されたものである。

財団は、東京都における芸術文化及び都民の生活の中に芽生える幅広い文化活動の振興並びに東京の自然や伝統を踏まえた国際都市にふさわしい個性的な文化の振興、江戸東京の歴史的な遺産の継承と発展を図り、「生きがい」と「うるおい」のある地域社会づくりに寄与することを目的とし、主として次の事業を行っている。

ア 地域文化の活性化のための文化活動の支援助成

イ 都民の文化的活力の導入による文化事業の企画及び実施

ウ 芸術文化及び伝統文化の振興並びに江戸及び東京期の歴史に関する資料の展示等の事業

エ 国際的な文化交流の推進

オ 区市町村等との連携による歴史に関する交流活動の推進事業

カ 文化、コミュニティ振興及び歴史に関する調査研究及び普及啓発

キ 文化及び歴史に関する事業及び施設の管理運営の受託

(2) 都との関係

ア 公の施設の管理運営委託

都は、基本財産15億5,149万余円のうち、2億円を出えん（振興会設立時に1億円、昭和58年1億円、出えん率12.9%）するとともに、財団に対し、東京都江戸東京博物館条例（平成4年東京都条例第149号）、東京都写真美術館条例（平成2年東京都条例第20号）、東京都現代美術館条例（平成6年東京都条例第81号）、東京都美術館条例（昭和39年東京都条例第117号）及び東京文化会館及び東京芸術劇場条例（昭和36年東京都条例第33号）に基づき、表1のとおり、公の施設である東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館及び東京芸術劇場の管理運営等の業務を委託している。

さらに、本部事務室として、建物857.06m²を有償で、庭園美術館6,412.11m²を無償で貸し付けている。

平成14年度より、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第8項に基づく、公の施設の利用に係る料金を管理受託者の収入として収受させることができる利用料金制度を導入した。

なお、平成１５年度から施設内のレストラン等については、「館の目的を達成するために必要な事業」と位置づけ、都が飲食業者等へ目的外使用許可を与える方式から、管理受託者に実施させる方式に変更している。

（表１）公の施設の管理運営等委託状況

（単位：千円）

施 設 名 等	平成１４年度	平成１５年度
財団事務局	７，７７０	１２，２２４
東京都江戸東京博物館	２，０５２，０４２	１，７００，２２１
東京都写真美術館	６２１，８２７	５５１，２５１
東京都現代美術館	９５２，３３８	８３４，４２５
東京都美術館	４９４，０４１	４４３，２５３
東京文化会館	５０３，５９７	４５３，７８１
東京芸術劇場	９６５，４６７	８５２，５８７
合 計	５，５９７，０８２	４，８４７，７４２

イ 補助事業

都は、表２のとおり、財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金交付要綱に基づき、財団の運営に要する経費を補助している。

（表２）運営費補助金交付状況

（単位：千円）

区 分	平成１４年度	平成１５年度
財団事務局	４５４，３００	３３５，０９２
東京都庭園美術館	３２０，７７３	３１６，６８８
東京都江戸東京博物館	２８３，６３４	２７２，３２４
東京都写真美術館	７９，８５４	６６，７９４
東京都現代美術館	６５，９２６	６６，２９６
東京都美術館	０	７６５
東京文化会館	３２，５４６	１２８，０５４
東京芸術劇場	１２，０５３	１３，８２５
合 計	１，２４９，０８６	１，１９９，８３８

なお、財団の会計は、一般会計外4会計で合計5会計（平成14年度については、一般会計外5会計、合計6会計）をもって構成されている。公の施設等の管理運営委託に係る経費については受託事業特別会計、財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金については、一般会計及び振興事業特別会計により処理されており、レストラン・売店等については、付帯事業特別会計により処理されている。また、東京都写真美術館については、維持会員制度による写真・映像文化振興事業特別会計を設置して事業の一部を実施している。

財団の各会計支出に係る財源の内訳は、表3のとおりであり、このうち平成14年度及び15年度の支出（91億5,015万余円及び90億1,519万余円）では、その財源に占める都からの収入（9億5,933万円及び9億1,270万円）の割合は、平成14年度70.8%、平成15年度65.5%となっている。

(表3) 財団の各会計支出に係る財源の内訳

(単位：千円)

項 目		会計合計	一般会計	受託事業 特別会計※	振興事業 特別会計	写真・映像文化振 興事業特別会計	情報通信基盤高度化 事業特別会計※※	付帯事業 特別会計
平成 14 年度支出額		9,150,153	1,039,888	6,753,196	723,812	54,607	63,174	515,473
	都からの収入 (割合%)	6,875,583 (70.8)	959,338 (92.3)	5,626,498 (79.3)	289,747 (34.1)	0 —	0 —	0 —
	補助金等収入	1,249,085	959,338	0	289,747	0	0	0
	受託事業収入	5,626,498	0	5,626,498	0	0	0	0
	その他の収入 (割合%)	2,832,452 (29.2)	80,549 (7.7)	1,471,976 (20.7)	558,832 (65.9)	68,686 (100)	56,165 (100)	596,241 (100)
	事業収入	2,630,686	53,534	1,393,231	546,906	68,578	0	568,435
	他の収入	201,765	27,015	78,745	11,925	108	56,165	27,805
平成 15 年度支出額		9,015,191	978,634	6,681,523	924,978	83,852		346,201
	都からの収入 (割合%)	6,047,579 (65.5)	912,700 (93.3)	4,847,741 (72.6)	287,137 (27.1)	0 —		0 —
	補助金等収入	1,199,837	912,700	0	287,137	0		0
	受託事業収入	4,847,741	0	4,847,741	0	0		0
	その他の収入 (割合%)	3,192,124 (34.5)	65,934 (6.7)	1,833,781 (27.4)	771,678 (72.9)	87,808 (100)		432,922 (100)
	事業収入	3,034,354	49,076	1,714,753	754,353	87,802		428,368
	他の収入	157,769	16,857	119,028	17,324	5		4,553

※14 年度受託事業特別会計には、公の施設でないトーキョーワンダーサイト管理運営業務委託に係る経費が含まれている。

※※情報通信基盤高度化事業特別会計は、平成 13 年度に事業終了、14 年度は清算手続きを行った。

2 組 織

財団は、事務局を港区白金台五丁目21番9号の東京都庭園美術館内に置き、役員18名（理事長1名、副理事長1名、理事14名、監事2名（うち常勤役員1名））及び職員250名（うち都派遣職員118名）で、事務局3課、7施設をもって構成されている（平成16年3月31日現在）。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成14年度及び平成15年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）生活文化局 平成16年12月10日及び同月22日

（2）財 団 平成16年12月13日から同月21日まで

第3 監 査 の 結 果

1 公の施設の管理運営委託実績について

今回の監査は、都立文化施設6施設の管理運営業務を委託している財団法人東京都歴史文化財団を対象として実施した。

財団に委託している平成14年度及び平成15年度江戸東京博物館外5施設の管理委託事業実績は、表4から表9のとおりであり、別項指摘事項を除き、事業は目的に沿って適正に執行されている。

(表 4) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 1)

施 設 名		東京都江戸東京博物館	東京都江戸東京博物館分館 江戸東京たてもの園
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託	
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで	
目 的		公の施設の管理運営委託	
内 容	施 設 規 模	敷地 29,293m ²	敷地 70,832m ²
		建物 48,512m ²	展示室スペース 161m ²
		地上 7 階 地下 1 階	収蔵復元建造物 27 棟
	所在地	墨田区横網 1 - 4 - 1	小金井市桜町 3 - 7 - 1
	業 務 内 容	ア 江戸及び東京の歴史と文化に係わる資料（建造物を含む。）の収集、保存 展示及び利用に関する業務 イ 江戸及び東京の歴史と文化に係わる調査に関する業務 ウ 博物館の運営に関する業務 エ 博物館の施設の貸出し等に関する業務 オ 博物館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 カ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 キ その他博物館の管理運営に関する業務	
実 績		常設展示観覧者数 本館 平成 14 年度 868,001 人 平成 15 年度 1,041,436 人	常設展示観覧者数 分館 平成 14 年度 272,503 人 平成 15 年度 360,094 人
		貸出施設利用率 平成 14 年度 ホール 55.3% 会議室 54.0% 学習室（2 室）62.2%	特別展示 平成 14 年度 14. 10. 12～15. 8. 31 平成 15 年度 16. 1. 6～16. 3. 14
		平成 15 年度 ホール 58.1% 会議室 62.3% 学習室（2 室）52.6%	夜間開園（15 年度のみ） 2 日間 入場者数 17,999 人

(表5) 公の施設の管理受託事業の実績 (その2)

施 設 名		東京都写真美術館
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
目 的		公の施設の管理運営委託
内 容	施 設 規 模	敷地 3,227m ² 建物 7,500m ² 地上 4 階 地下 1 階
	所在地	目黒区三田 1-13-3 (恵比寿ガーデンプレイス内)
	業 務 内 容	ア 写真及び映像の作品及び資料並びに写真の機材などの収集、保存並びに 展示に関する業務 イ 美術館の運営に関する業務 ウ 美術館の施設の貸出し等に関する業務 エ 美術館の特別閲覧料の徴収事務に関する業務 オ 美術館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 カ 収蔵作品等の保存科学研究に関する業務 キ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 ク その他、美術館の管理運営に関する業務
実 績		展覧会開催 収蔵展 平成 14 年度 13 回 133,275 人 平成 15 年度 9 回 134,032 人 共催展 平成 14 年度 18 回 123,814 人 平成 15 年度 16 回 141,822 人 貸出施設 平成 14 年度 企画展示室 14 回 ホール延べ 265 日 創作室 延べ 101 日 平成 15 年度 企画展示室 19 回 ホール延べ 306 日 創作室 延べ 47 日

(表 6) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 3)

施 設 名		東京都現代美術館
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
目 的		公の施設の管理運営委託
内 容	施 設 規 模	敷地 23,780m ² 建物 33,515m ² 地上 3 階 地下 3 階
	所在地	江東区三好 4-1-1
	業 務 内 容	ア 現代美術を中心とする美術作品その他の美術作品に関する資料の収集、保存及び展示に関する業務 イ 美術館の運営に関する業務 ウ 美術館の施設の貸出し等に関する業務 エ 美術館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 オ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 カ その他、美術館の管理運営に関する業務
実 績		常設展示観覧者数 平成 14 年度 49,521 人 平成 15 年度 144,356 人 貸出施設利用率 平成 14 年度 講堂 24.2% 研修室 (2 室) 25.6% 平成 15 年度 講堂 30.2% 研修室 (2 室) 25.8%

(表 7) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 4)

施 設 名		東京都美術館
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
目 的		公の施設の管理運営委託
内 容	施 設 規 模	敷地 16,520m ² 建物 31,984m ² 地上 3 階 地下 2 階
	所在地	台東区上野公園 8-36
	業 務 内 容	ア 美術館の運営に関する事項 イ 美術館の施設の貸出し等に関する業務 ウ 美術館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 エ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 オ その他、美術館の管理運営に関する業務
実 績		貸館事業 平成 14 年度 公募展示室 235 団体 アトリエ 622 団体 講堂 136 団体 会議室 174 団体 平成 15 年度 公募展示室 237 団体 アトリエ 633 団体 講堂 121 団体 会議室 132 団体 文化事業 平成 14 年度 記念講演会 8 回 参加者数 1,809 人 平成 15 年度 記念講演会 6 回 参加者数 1,555 人

(表 8) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 5)

施 設 名		東京文化会館
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
目 的		公の施設の管理運営委託
内 容	施 設 規 模	敷地 10,370m ² 建物 22,568m ² 地上 4 階 地下 1 階
	所在地	台東区上野公園 5-45
	業 務 内 容	ア 施設の運営に関する業務 イ 施設の貸出し等に関する業務 ウ 館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 エ 音楽資料室の運営に関する業務 オ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 カ その他、施設の管理運営に関する業務
実 績		貸出施設利用率 平成 14 年度 大ホール 90.1% 小ホール 76.7% 応接室 46.4% リハーサル室 (8 室) 93.5% 会議室 (5 室) 44.8% 平成 15 年度 大ホール 88.5% 小ホール 80.1% 応接室 48.1% リハーサル室 (8 室) 93.3% 会議室 (5 室) 42.5% 音楽資料室利用者数 平成 14 年度 26,866 人 平成 15 年度 25,237 人

(表 9) 公の施設の管理受託事業の実績 (その 6)

施 設 名		東京芸術劇場
件 名		平成 14 年度及び 15 年度東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託
期 間		平成 14 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで
目 的		公の施設の管理運営
内 容	施 設 規 模	敷地 12,440.94m ² 建物 49,739.00m ² 地上 10 階 地下 4 階
	所在地	豊島区西池袋 1-8-1
	業 務 内 容	ア 施設の運営に関する業務 イ 施設の貸出し等に関する業務 ウ 館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務 エ 館の目的を達成するために必要なレストランの運営等に関する業務 オ その他、施設の管理運営に関する業務
実 績		貸出施設利用率 平成 14 年度 大ホール 51.5% 中ホール 68.7% 小ホール 1 95.2% 小ホール 2 92.2% 展示施設 (3 室) 98.7% リハーサル室 (6 室) 57.0% 会議室 (9 室) 61.7% 平成 15 年度 大ホール 55.1% 中ホール 80.5% 小ホール 1 95.1% 小ホール 2 90.0% 展示施設 (3 室) 93.2% リハーサル室 (6 室) 55.8% 会議室 (9 室) 70.6%

2 補助事業実績について

平成14年度及び平成15年度の補助事業の主な実績は、表10のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表10) 補助事業の主な実績

財団事務局			
(1) 地域文化の活性化のための文化活動の支援助成 (2) 都民の文化的活力の導入による文化事業の企画及び実施 (3) 芸術文化及び伝統文化の振興 (4) 文化振興に関する調査研究及び普及啓発 (5) その他目的達成に必要な事業			
		平成14年度実績	平成15年度実績
	創造活動支援事業	助成件数 20 件 (演劇 13 件、舞踊 7 件)	助成件数 17 件 (演劇 10 件、舞踊 7 件)
	都民コンサート	水・金コンサート 35 回 延べ 35,330 人 秋のスペシャルコンサート 1 回 1,602 人	水・金コンサート 33 回 延べ 34,300 人
	フレッシュ名曲コンサート※	23 回 入場者数 23,997 人	
	都民半額観劇会	提供枚数 36,896 枚	提供枚数 34,936 枚
	プロムナードギャラリーの運営	銀座 一般展示 17 回 新宿 一般展示 16 回 企画展示 2 回 新宿駅西口 一般展示 16 回 企画展示 2 回	新宿駅西口 一般展示 15 回 特別展示 1 回

※フレッシュ名曲コンサートに係る事務は、平成15年度から東京文化会館で行っている。

東京都庭園美術館				
一般会計事業				
(1) 庭園の公開				
振興事業特別会計事業				
(1) 美術館の建物公開に係る展示				
(2) 特別の企画に基づく前号以外の美術作品等の展示				
(3) その多目的達成に必要な事業				
			平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	庭園公開事業		開園日 延べ 335 日 庭園入場者数 61,462 人	開園日 延べ 336 日 庭園入場者数 65,591 人
	展覧会事業		常設展 1 回 入場者数 37,355 人 企画展 3 回 入場者数 117,950 人	企画展 4 回 入場者数 224,728 人

東京都江戸東京博物館				
一般会計事業				
(1) 区市町村等との連携による歴史に関する交流活動の推進事業				
(2) 歴史に関する調査研究及び普及事業				
(3) その他目的達成に必要な事業				
振興事業特別会計事業				
(1) 江戸東京期の社会、生活、風俗、経済、政治及び自治等の歴史に関する資料の特別の企画に基づく展示等の事業				
(2) その他目的達成に必要な事業				
			平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	本館	ミュージアムセミナー	35 講座 受講者 3,675 人	45 講座 受講者 5,075 人
		ふれあい体験教室	参加者 3,950 人	参加者 3,305 人
		伝統芸能フェスティバル	入場者数 10,244 人	入場者数 6,965 人
		企画展	6 回 入場者数 630,511 人	6 回 入場者数 545,181 人
	分館	たてもの園セミナー	3 回 参加者数 909 人	1 回 参加者数 143 人
		夏休みお絵描き教室	2 回 参加者数 254 人	1 回 参加者数 81 人

東京都写真美術館			
(1) 写真を含む映像に関する作品、資料等の展示等の事業			
(2) 写真を含む映像文化の振興に関する調査研究及び普及事業			
(3) その他目的達成に必要な事業			
		平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	ワークショップ	参加者数 761 人	参加者数 872 人
東京都現代美術館			
(1) 現代美術作品等の特別の企画に基づく展示			
(2) その他目的達成に必要な事業			
		平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	企画展	7 回 入場者数 218,257 人	8 回 入場者数 547,248 人
	ワークショップ	参加者数 85 人	参加者数 70 人
	MOT美術館講座	9 回 参加者数 715 人	4 回 参加者数 172 人
東京文化会館			
一般会計			
(1) 新人や若手を育成することを目的とする音楽に関する事業の企画及び実施			
(2) その他目的達成に必要な事業			
振興事業特別会計事業			
(1) 音楽等の芸術文化の振興に関する事業の企画及び実施			
(2) その他目的達成に必要な事業			
		平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	フレッシュ名曲コンサート※		25 回 入場者数 24,279 人
	舞台芸術創造フェスティバル	入場者数 4,819 人	入場者数 1,730 人
	響きの森コンサート	入場者数 4,295 人	入場者数 4,596 人
東京芸術劇場			
(1) 舞台芸術に関する事業の企画及び実施			
		平成 14 年度実績	平成 15 年度実績
	現代舞台芸術セレクション	2 団体 入場者数 2,115 人	2 団体 入場者数 3,628 人

3 指摘事項

(1) 局

ア 委託契約の契約変更及び台帳の補正を適正に行うべきもの

局は、東京都江戸東京博物館等管理運営業務委託契約（以下「委託契約」という。）を締結し、財団に東京都江戸東京博物館等の管理運営業務を委託している。

平成15年度において、局は、委託契約の履行の一部として、財団に東京都江戸東京博物館の1階にレストラン230m²を新設させている。

しかしながら、委託契約は東京都江戸東京博物館等の管理運営に関する業務をその内容とするものであり、都の財産の取得にあたるレストランの新設は、委託の範囲を逸脱していることから、契約変更の手続きもとらず、局が財団に実施させているのは、適正でない。

また、東京都公有財産規則（昭和39年規則第93号）第17条によれば、出納長又は局長等は、その所管に属する公有財産について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条第1項に掲げる種類（不動産にあつては、土地、建物、建物以外の工作物及び立木を、その種類とする。）及び同条第2項に定める分類に従い、定められた様式による公有財産台帳（以下「台帳」という。）を備え付け、異動のあった都度、補正しておかなければならないとされている。

しかしながら、局は、当該工事に伴う台帳補正を行っておらず、適正でない。

局は、委託契約の契約変更及び台帳の補正を適正に行われたい。

（生活文化局）

イ 財産登録を適正に行うべきもの

局は、財団に江戸東京たてもの園等の管理運営業務を委託している。

ところで、財団は委託契約に基づき、各施設で平成１５年度に表１１のとおり「防犯カメラ等」を設置している。これに伴い局は、「防犯カメラ等」の設置内容により、東京都物品管理規則（昭和３９年規則９０号）第６条の二「備品は、財務会計システムのデータファイルに記録して整理しなければならない。」あるいは、東京都公有財産規則（昭和３９年規則９３号）第１７条「局長等は、公有財産について、公有財産台帳を備え付け、異動のあった都度、補正しておかなければならない。」に基づき財産登録をすることとなる。

しかしながら、局の財産登録の処理状況を見たところ、監査日現在（平成１６．１２．２２）まで何も処理していない状況が見受けられた。

局は、財産登録を適正に行われたい。

（生活文化局）

（表１１） 防犯カメラ等の設置状況

設置場所	設置状況	工事金額	設置完了日
江戸東京たてもの園	モニター既存撤去新設１２台 コントロールユニット既存撤去新設３台 分割ユニット既存撤去新設６台 カメラ既存撤去新設６台 映像記録装置新設２台	9,429,000 円	平成 16. 3. 30
東京都現代美術館	カメラ増設２台 モニター増設６台 映像記録装置新設２台	6,174,000 円	平成 16. 3. 31
東京都美術館	映像記録装置新設１台	367,500 円	平成 16. 3. 15
東京都文化会館	モニター増設１台 カメラ増設５台 電源ユニット１台・変調器２台・分配器 １台・復調器１台の増設 映像記録装置新設１台	6,667,500 円	平成 16. 3. 30
東京芸術劇場	カメラ増設８台 映像記録装置増設３台 センサー付投光器増設４台	5,040,000 円	平成 16. 3. 30
合 計 金 額		27,678,000 円	

(2) 財 団

ア 特命随意契約により追加契約を行うことなく、適切な契約手続きをすべきもの

財団は、都から公の施設の管理運営等の業務を受託している。その一環として、東京芸術劇場では、毎年度、「東京芸術劇場ホール案内等業務委託」契約を実施している。その契約内容は、当該劇場の大ホール・中ホールで行う音楽・演劇等の公演に際し、チケットのもぎり、クローク業務、客に対するホールの案内・誘導等を行うものである。

ところで、表１２のとおり、平成１４・１５年度とも、当初の予定数量（大ホール・中ホールで公演回数）に基づく指名競争入札による契約（以下「元契約」という。）締結の後、いまだ履行開始の時期以前である３月中において、別途、特命随意契約により「東京芸術劇場ホール案内等業務委託（追加公演・超過公演分）」（以下「追加契約」という。）契約を締結している。

しかしながら、毎年度、準備契約^(注)である元契約の締結後、日を置かずして、同じく準備契約である追加契約を結んでいることは、当初から一体として契約できるものを、あえて２つに分割しており適切でない。

財団は、契約内容も契約相手方も同一である契約を、特命随意契約により追加契約を行うことなく、適切な契約手続きをすべきである。

（財団法人東京都歴史文化財団）

（表１２）平成１４・１５年度の東京芸術劇場ホール案内等業務委託契約内容等

区 分		平成１４年度	平成１５年度
元 契 約	契約方式	指名競争入札	指名競争入札
	落札日	平成１４年３月８日	平成１５年２月１９日
	契約金額	３，９２４万４，８００円	３，６１８万６，６３３円
	契約期間	平成 14. 4. 1～平成 15. 3. 31	平成 15. 4. 1～平成 16. 3. 31
	予定数量（公演回数）		
	大ホール	２００回	２１０回
	中ホール	２３０回	２１０回
追 加 契 約	契約方式	特命随意契約	特命随意契約
	契約決定日	平成１４年３月２９日	平成１５年３月５日
	契約金額（支払限度額）	４９３万１，３６７円	４６４万６，８５４円
	契約期間	平成 14. 4. 1～平成 15. 3. 31	平成 15. 4. 1～平成 16. 3. 31
	予定数量		
	追加公演 大ホール	１０回	１０回
	中ホール	４０回	４０回
	超過公演 大ホール	２０時間	２５時間
	中ホール	４０時間	３７時間

（注）準備契約：年度初日の４月１日から契約内容を実施する必要がある契約については、前年度中に契約手続きなどの準備をすることとしている。